

(意見等募集について)

## 安房郡市広域市町村圏事務組合公共施設等総合管理計画(案)に対するパブリックコメントを実施します。

国においては、「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、こうした国の動きと歩調をあわせ、各地方公共団体においても公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定に取り組んでいます。

本組合においても、所管する公共施設等の維持管理、修繕及び更新等について、総合的かつ計画的に実施することはもとより、施設の最適な配置の実現、財政負担の軽減及び平準化も行う必要があることから、「安房郡市広域市町村圏事務組合公共施設等総合管理計画(案)」を策定しましたので、住民の皆様にお知らせするとともに、ご意見を募集します。

皆さまからお寄せいただいたご意見を参考に最終案を策定いたします。

### ● 閲覧・意見募集期間

平成29年8月1日(火)から平成29年8月21日(月)まで

### ● 意見募集範囲

意見等記入用紙を提出できる方は次のとおりです。

- ① 安房郡市内に住所を有する方
- ② 安房郡市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 安房郡市内の事務所または事業所に勤務する方
- ④ 安房郡市内の学校に在学する方
- ⑤ 館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町のうち、いずれかの市町の納税義務者
- ⑥ ①～⑤以外で、本組合が行う事業などに利益または損害を受ける方

### ● 資料閲覧方法

- ① 安房郡市広域市町村圏事務組合事務局で閲覧できます。  
(館山市北条420-4(館山市地域センター1階))  
午前8時30分から午後5時15分まで(土日休日を除く)
- ② 組合ホームページで閲覧できます。  
【新着情報】のリンクをクリックまたは【公表資料】内に掲載しています。

### ● ご意見の提出方法

ご意見を提出する際は、必ず別紙「意見等記入用紙」をご使用ください。  
提出方法は、直接事務局にお持ちになるか、郵送・ファクシミリ・Eメールで提出してください。

- ① 直接事務局に提出する場合・郵送の場合  
〒294-0045 館山市北条420-4(館山市地域センター内)  
安房郡市広域市町村圏事務組合事務局あてに提出・送付してください。
- ② ファクシミリの場合 FAX 0470-23-9155
- ③ Eメールの場合 アドレス jimukyoku@awakouiki.jp  
添付ファイルに意見等記入用紙を添付し送信してください。

## ●ご意見等の取扱い

皆様からいただいたご意見等は、安房郡市広域市町村圏事務組合公共施設等総合管理計画（案）作成の参考にさせていただくとともに、意見の概要とそれに対する組合の考えをまとめて後日公表させていただきます。

ただし、個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表することはありません。

また、ご意見等に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

## ●お問い合わせ

安房郡市広域市町村圏事務組合 事務局 庶務係

電話：0470-22-5633 FAX：0470-23-9155

Eメール：jimukyoku@awakouiki.jp